



# 生協連会報



2025

# 3



No. 539

## <活動報告>

次世代との交流会開催報告 .....	2
第49回千葉県消費者大会 .....	4
平和の懇談会 千葉で起こった戦争を知る「軍都千葉と七夕空襲」開催報告 .....	6
児童養護施設等退所者に対する奨学基金寄付 .....	8
第5回食・消費者委員会報告 .....	9
第2回広報担当者・消費者行政連絡会報告 .....	11

## <資料>

千葉市及び千葉県に対し、令和7年度食品衛生監視指導計画（案）に対する意見 .....	12
--	----



被団協ノーベル平和賞受賞記念企画

# 被団協ノーベル平和賞受賞を祝して 未来へつなぐ平和のつどい 千葉県原爆被爆者友愛会とともに

日時 2025/3/22 (Sat.)

13:30-16:00 開場13:00

場所 ホテルポートプラザちば

千葉市中央区千葉港8-5

千葉みなと駅徒歩1分

## プログラム

### 第一部 被団協ノーベル平和賞を祝して

来賓挨拶 千葉県知事

祝辞 会員生協

メッセージ 被団協事務局次長 児玉三智子さん

### 第二部 ノーベル平和賞と被爆の継承

ノーベル平和賞受賞式報告

被爆証言

友愛会の活動について

生協の平和への取り組み

次世代への継承

不二女子高校演劇部の取り組み

## 第2部登壇者



### 児玉三智子さん

7歳のとき広島で被爆  
日本被団協事務局次長  
千葉県被爆者友愛会会長



### 浅野英男さん

一社)「核兵器をなくす日本キャンペーン」事務局 米国大学院で修士を取得。核禁条約会議、NPT再検討会議などに市民代表として参加し、児玉さんの証言の通訳も務めた。昨年のノーベル平和賞受賞式に同行。

## ■ お申込み 3月19日(水)締め切り

・右記のQRコードまたは生協連HPからお申込みください。

生協連HP <http://chiba-kenren.jp/>

・電話またはFAX

お名前、ご所属の団体名、当日の連絡先をお知らせ下さい。

友愛会へのメッセージも受け付けております。

QRコード



主催 千葉県生活協同組合連合会

(会員生協) 生活協同組合パルシステム千葉 生活協同組合コープみらい 生活クラブ生活協同組合

なのはな生活協同組合 千葉県庁生活協同組合 千葉県学校生活協同組合

千葉大学生生活協同組合 東邦大学消費生活協同組合 千葉商科大学生活協同組合

生活協同組合ちば住宅コープ 千葉県高齢者生活協同組合 千葉県勤労者共済生活協同組合

後援 千葉県(申請中) 千葉市 千葉県協同組合提携推進協議会 千葉県ユニセフ協会

千葉日報社 読売新聞千葉支局 毎日新聞千葉支局 東京新聞千葉支局 消費者団体千葉県連絡会

お問合せ 千葉県生活協同組合連合会 TEL 043-224-7753

## 千葉県生協連の主な活動予定 2025.2～2025.4

3月			4月			5月		
日	曜		日	曜		日	曜	
1	土		1	火		1	木	
2	日		2	水		2	金	
3	月		3	木		3	土	
4	火	県連MCA無線通信訓練	4	金		4	日	
5	水		5	土		5	月	
6	木	サポ・ちば第6回理事会	6	日		6	火	
7	金	食料・農業・環境を考える セミナー	7	月		7	水	
8	土		8	火	「子どもたちに平和な未来 を2025」第5回実行委員会	8	木	サポ・ちば第7回理事会
9	日		9	水		9	金	
10	月	「子どもたちに平和な未来 を2025」第4回実行委員会	10	木		10	土	
11	火		11	金		11	日	
12	水	消団連第4回代表幹事会	12	土		12	月	
13	木		13	日		13	火	
14	金		14	月		14	水	
15	土		15	火		15	木	
16	日		16	水		16	金	
17	月		17	木		17	土	
18	火		18	金		18	日	
19	水		19	土		19	月	
20	木		20	日		20	火	
21	金	第4回大規模災害対策協議会	21	月		21	水	
22	土	被団協ノーベル平和賞受賞 記念企画	22	火		22	木	第6回理事会
23	日		23	水		23	金	
24	月	図上訓練	24	木		24	土	
25	火	第5回理事会/第4回地域生 協部会	25	金	フードドライブキャンペ ーン実行委員会	25	日	
26	水		26	土		26	月	
27	木		27	日		27	火	
28	金	第6回地域・まちづくり委員	28	月		28	水	
29	土		29	火		29	木	
30	日		30	水	第3回監事会	30	金	
31	月		31			31	土	

# 次世代との交流会開催報告

17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



日時：2025年1月31日（金）10：00～14：00  
会場：千葉県教育会館 303 会議室  
参加団体：東邦大学 TOHO ボランティア部  
学生団体グリーンベース  
Food Aid In Nishichiba  
パルシステム千葉・コープみらい・生活クラブ  
参加者数：40名



## 内 容

○主催者挨拶 はじめに千葉県生協連の  
尼崎専務理事より本交流会についての説  
明がありました。

○生協の活動紹介 パルシステム千葉、  
コープみらい、生活クラブ、  
千葉県生協連が学生に伝えたい生協の活動について  
紹介しました。1団体5分という短い時間で、生協の  
活動を知らない学生に何をどう伝えるのか、それぞれの  
生協がポイントを絞り、工夫を凝らしていました。  
それぞれの生協の特色がよく出ていました。

### プログラム

10：00 主催者挨拶  
10：05 生協の活動紹介  
10：30 学生団体紹介  
11：50 昼食(交流)  
12：30 ワールドカフェ形式での交流  
テーマ「一緒にできること」  
13：30 全体共有  
14：00 終了

生協のみなさん

○学生団体の活動紹介 参加された3団体より  
活動について説明をしてもらいました。

・東邦大学 TOHO ボランティア部 2009年から活動を開始しま  
した。主に船橋市内で活動をしています。地域の活性化のため  
に様々な活動を地域の方と一緒にこなっています。15年と  
いう活動期間は、地域の人々との交流やボランティアの輪に  
繋がっています。

・学生団体グリーンベース 市原市 AMO の森で里山の保  
全と活用、若者コミュニティの運営をおこなっています。  
高齢者がおこなうイメージ強い里山保全を、「楽しそう」  
という発信をしながら若者の自己実現の場として活用す  
ることで、多種多様な若者に関わってもらい、里山の再生  
をめざしています。

学生のみなさん



・Food Aid In Nishichiba コロナ禍での困窮した学生たちに対して、学業により集中できる環境を整えるために食材や生活用品、古着等の配布を学生が主体となり、おこないました。また学生の経済状況の把握をし、社会へ発信。コロナ禍が明け、学生の環境も変化してきたため、2025年1月末をもって団体を解散しました。

○ワールドカフェ形式での交流 昼食後は、「一緒にできること」というテーマで話し合いました。生協の参加者は20分ごとにテーブルを移動し、多くの学生とテーマについて話をしました。



グループで出た内容。アイデアの宝庫



参加者アンケートより（一部抜粋）

〈学生〉 ・他団体の活動がとても刺激になった。 ・若者では考えられない事を聞くことができたので、今後も交流してみたい。 ・学生と企業との間で何を求めているのか、何を知りたいのか、どのように思っているのかなどこれまで知ることのできなかった思いや考えを直接聞くことができた。 ・自分とは世代も立場も違うため、新しい考えや問題解決のためのきっかけとなると感じた。 ・普段メールなどの文体でしか話や意見を交換する方法はなかったが直接することで新しい視点から見ることができた。 ・生協でも子育て支援や子ども企画などを行っていることを知りました。 ・大人の方と話をするのはとても緊張していましたが、自分たちの活動に興味を持ってくれたと感じました。 ・世代や大学、活動領域が異なる方々と話をすることで自分の考が整理されました。 ・大人の方が「できる範囲で手伝いたい」と思っていることを知り、対面で話すことは大事だと思った。 ・生協の取り組みをもっと早く知っていればと思いました。ぜひ2回目を開催するべきです。

〈生協〉 ・学生の報告がどれも興味深く、学ばせてもらいました。 ・お互いを知る機会となり、有意義な時間でした。 ・学生から多世代と交流したい、定期的に交流したいという言葉があり嬉しかった。 ・一緒にできそうなことが具体的に思い浮かびました。 ・学生団体の方々の意識が高く、意欲的に活動をされていることに驚きました。 ・「依頼や目的がなくても話す機会があれば」という学生の言葉に機会を作りたいと思いました。 ・ざっくばらんに話せるこのような交流が継続できれば次世代育成にもつながると思います。

# 第49回千葉県消費者大会 開催報告



日時：2025年2月5日（水）13：30～16：00  
会場：千葉市消費生活センター 3階研修室  
参加者：33人（講師、事務局含む）  
テーマ：「安全な食べ物ってなんだろう？」



～紅麹サプリメントの問題から考える、食の安全～  
講師：畝山 智香子さん  
公益社団法人日本食品衛生協会 学術顧問、  
国立医薬品食品衛生研究所 客員研究員  
東京農業大学客員教授、立命館大学 BKC 社系研究機構客員研究員



主催：消費者団体千葉県連絡会  
後援：千葉県・千葉市  
概要：2025年2月5日（水）、千葉市消費生活センター3階研修室において、第49回千葉県消費者大会を開催しました。

司会：篠塚麗子監事  
(千葉土建)



阿部京子代表幹事  
(千葉茨城公団自治協)

今回は、昨年発生した機能性食品の紅麹サプリメントの健康被害から、安全な食べ物とはどのようなものなのか、健康な食生活を送るために気を付けるべきことと、そして「安全な食べ物」とはどのようなものなのか、添加物や農薬などの影響は…など、普段の暮らしの中で疑問に思うことを講師の畝山智香子先生に率直に伺いました。主催者である消費者団体千葉県連絡会 阿部京子代表幹事による開会挨拶の後、講演いただきました。（文責：事務局）

## 講演：「安全な食べ物ってなんだろう？」 講師：畝山智香子先生

### ◆食品について知っていますか？



講師 畝山 智香子先生

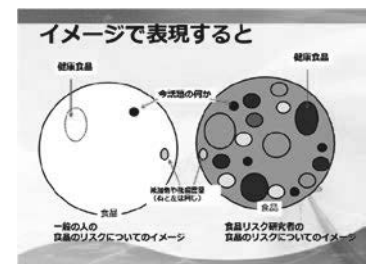
野菜などの食品は「人間が生きるための栄養やエネルギー源として食べてきた、食べてもすぐに明確な有害影響がないことがわかっている未知の化学物質のかたまり」です。私たちは、経験の範囲内で、農産物などの食品は安全だと思っています。しかし、食べ方が変わると経験がないのでわかりません。また、今まで平均寿命が80才を超えるような時代はなかった(仮に50才まで安全でも、それ以降は不明)、医学も進歩したので基礎疾患を抱えたヒトでの食経験は乏しい…。これらのことから、今、超高齢化社会の中で人体実験しているような状況とも言えます。そこで現代では、科学的データで安全性を判断しています。

### ◆リスク = ハザード（危害要因：食中毒菌や有害物質など）× ばく露量（食べる量）

リスクは「ある」か「ない」かではなく、「どのくらいの大きさか」「どちらが大きい」か考える必要があります。「定量」と「比較」が大切です。リスク管理とは「リスクを一定のレベル以下に維持すること」、主にばく露量を減らすことです。健康食品などでリスクのことを言わないのは、かえって怪しいと思います。

### ◆食品安全（Food Safety）とは

食品安全とは「意図された用途(食用)で、作ったり、食べたりした場合に、その食品が消費者へ害を与えないという保証」です。これは「リスクが、許容できる程度に低い状態」とも言えます。リス



クがゼロという意味ではありません。また、不適切な使用(肌に塗るなど)による危害やアレルギーなどの影響は起ります。また「許容できる程度」は、豊かさや時代によっても変化します。食品安全の評価機関などで、その時々で話し合っていて決めています。

#### ◆食品に含まれるいろいろなもの

食品には、いろいろなものが含まれます。食品添加物や残留農薬・動物用医薬品は、意図的に使われるものなので、人によって実質ゼロリスクで管理されています。健康被害があってはならず、安全が担保されないと使われません(許認可制)。しかし、食品成分(ジャガイモの天然毒素、大豆に含まれるホルモン様物質やレクチン、葉物野菜の硝酸など)、病原性微生物、汚染物質などの非意図的成分は、自然に発生、徐々に増加するなど評価や管理が難しいため、現実的な管理目標を設定して管理しています。そのため、人が病気にならない程度は認められていますが、許容できるリスクレベルも不確実性も大きく、本来はこちらの分析や調査が重要だと考えます。

これまでのことから、食品とは「安全性が良くわからない前提の上でリスクの違う添加物や成分が含まれるもの」と言えます。また、食品添加物とは「食材に意図的に加えられるあらゆるもの(塩や砂糖なども該当)」を指しますが、「食品添加物を全く使わない」ためには、農水産物を輸送も貯蔵も大幅な加工もせずに食べる」しかありません。現実的には不可能です。

#### ◆健康食品とは・いわゆる健康食品の問題点

健康食品とは「医薬品以外で経口的に摂取される『健康の維持・増進に特別に役立つことをうたって販売されたり、そのような効果を期待して摂られている食品』」です。しかし、量(多量(濃縮)×長期間)や制度(不純物の混入、表示と内容の不一致)の問題、不適切な情報(曖昧な根拠、医薬品との相互作用など)の問題があります。特に国の事前評価制度がないため、安全性が確認されないまま販売されていることが大きな問題です。いわゆる健康食品とは「食品でありながら、医薬品を擬態するもの」と言えます。

#### ◆まとめ・「多様な食品からなる、バランスの取れた食生活」

世界中の食品安全機関が健康と安全のために一致しているのは「多様な食品からなる、バランスの取れた食生活」です。全ての食品になんらかのリスクがあり、リスクの正確な中身はわからないから特定の食品(種類・産地・栽培法 etc.)に偏らないことがリスク分散につながります。

#### ◆最後に:「安全な食品」と「食の安全」

「安全な食品」と「安全でない食品」から安全なものを選ぶ、という考え方は違います。ある食品を安全なものにするか・安全でないものにするかは、消費者の選択にかかっています。「どのように食べるか」がとても大切です。「特定の食品を摂ることで健康になれる」という健康食品のメッセージは、食品安全の基本に反していると思います。(概要まとめ・文責:事務局)

最後に秋元司代表幹事(民医連)から、消費者団体千葉県連絡会及び幹事団体の2024年度活動報告をおこない、閉会となりました。

#### 《参加者の感想から》

・安全な食べ物の考え方が、今までの自分の考えと違っていたので、びっくりしました。「まんべんなくいろいろな食物をとることが大切」と先生がおっしゃっていたので、安心しました。「安全な食べ物より、安全な食べ方」には、目からウロコでした。

・偏らず「季節のものを美味しく食べること」が大切、と知ることができて安心しました。きちんと知ることって、すごく大切ですね!



秋元司代表幹事  
(民医連)

## 平和の懇談会 千葉で起こった戦争を知る 「軍都千葉と七夕空襲」開催報告



日 時：2025年2月14日（金）10：00～12：00

会 場：千葉市生涯学習センター 研修室

開催方法：会場およびZoomによるオンライン、  
後日配信あり



2月14日に、千葉県生協連の主催による平和の懇談会「千葉で起こった戦争を知る 軍都千葉と七夕空襲」が開催され、後日配信希望の方を含め32名のお申込みがあり、当日は会場20名、オンライン5名の参加がありました。

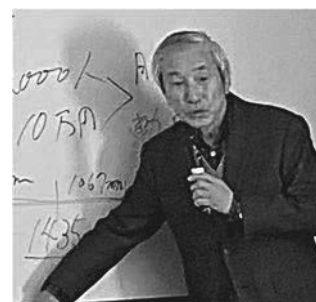
はじめに千葉県生協連の尼崎専務理事より「千葉県内の生協が平和とより良いくらしの実現のため様々な平和活動に取り組んできたこと、そして戦後80年をとなる本年は、さらに一層平和への取り組みを皆様と一緒に取り組んでいきたい」と、挨拶がありました。

<お話の概要（文責 事務局）>

講 演 「軍都千葉と七夕空襲」

講 師 NPO 法人郷土ちばに学び親しむ会

副理事長 西野 則一 さん



西野則一さん

日露戦争後の軍備拡張に伴い、当時の千葉町の町長が先頭に立って誘致運動をおこない明治40年（1907年）に鉄道連隊など3つの連隊が千葉に進出を決めました。

軍の施設を誘致した理由の一つは経済です。連隊は約2000人で構成されているため地域にお金が落ちます。これ以後、千葉町は軍都として様々な施設が置かれるようになります。（千葉町は1921年の市制施行により千葉市となる）。特に鉄道関連の施設は多く、鉄道敷設訓練、材料保管、組み立て工場、また日本唯一の気球連帯など千葉市椿森を中心に11の軍事施設が置かれました。1944年当時千葉市面積のうち54%の46.2km<sup>2</sup>を占めました。またこのほか、日立航空機などの工場もありました。1945年の七夕空襲の前の6月10日にはこの工場をを目標とするB29の爆弾による空襲がありました。この空襲では工場に隣接する市町村に大きな被害がありました。



7月7日の夜中には、焼夷弾による空襲がありました。郊外から中心部に向かっての空襲のため、人々は外に逃げることができず、



中心市街地の大部分を焼き尽くしました。

### 「七夕空襲体験談」

お話 岡本 まさ子さん

私は都賀駅近くの源町に、祖父、両親、弟妹の6人で住んでいました。家は農家で、空襲当時は国民学校5年生（10歳）でした。1945年当時は敵機の襲来が昼夜を問わずあり、いつもおびえていました。七夕空襲の夜は夜中に空襲警報が鳴り、庭の防空壕に逃げました。しばらくして祖父の「大変だ」という声で外に出ると、さっきまで自分たちが寝ていた家が燃えていました。家族全員ただ茫然と見ているだけでした。暗い空からは焼夷爆弾についているリボンのような布に火がについて暗闇の中からひらひらと雨あられのように落ちてきます。遠くに見える千葉の町の空は赤く染まっていました。弟は、「教科書が焼けちゃった。学校に行かれない」とずっと泣いていました。夜が明けると、焼け落ちた母屋の中から空の焼夷弾が2発見つかりました。学校も半分焼けて授業は外や、気球連隊の焼け残った格納庫の中でおこないました。この空襲で、焼夷弾が直撃したお友達のお妹や、若い先生が亡くなりました。

今私はピーススタッフとして子どもたちや若い先生にお話をしています。私たちは豊かな生活を享受していることを意識していないと思います。しかし戦争がひとたび始まれば一夜にしてなくなります。これが戦争の現実です。これはあってはならない事です。どうしたら地球の人々が幸せに暮らすことができるか考えることが大切です。戦争は始めたら止められません。いつも心の中のどこかに平和って素晴らしいことを思っていてください。



岡本まさ子さん

#### 参加者アンケート（一部抜粋）

- ・戦後80年をあらためて考える機会となった。
- ・平和で豊か これが「当たり前」ではない事に気づくきっかけになった。
- ・岡本さんの「戦争は始めたら止められない」という言葉から「始めないようにするにはどうしたらいいか」考えていきたい。
- ・自分の住んでいる千葉で起きた空襲の体験をお聞きし、あらためて戦争のむなしさ、愚かさを感じた。
- ・千葉市だけでなく、千葉県の戦前戦中を知りたい。
- ・西野さんから千葉の地で、「なぜ」「何が」を詳しく聞いたので実際の戦跡、遺構を見てみたい。
- ・実体験の話をお聞きするのは重く大きく響く。
- ・体験談を聞かなかで、自分の今の生活が80年前のことが起きたらと、自分事として考えることができた。
- ・言葉でしか知らなかった戦争に関わる用語の説明を聞き、用途や意味がわかった。千葉にこんなに軍関係の施設があったとは知らず、驚いた。
- ・東京大空襲や、広島、長崎の被爆などに目がいきがちですが、地元の事も知って、身近な人の上に戦争は不幸をもたらすことをあらためて感じた。

## 千葉県生協連創立 75 周年記念事業

### 「児童養護施設等退所者に対する奨学基金」へ 寄付金を贈呈しました。

千葉県生協連創立 75 周年記念事業として、千葉県が設立した「児童養護施設等退所者に対する奨学基金」に寄付金 100 万円を贈呈しました。この制度は児童養護施設を退所する児童の中で、進学後の学費負担など経済的な事情で進学をあきらめざるを得ない子どもたちの学ぶ機会を確保するための給付型奨学金制度です。2月に、運営を担われている（社福）千葉県社会福祉協議会へ伺い、目録をお渡ししました。



㊦尾関常務理事（千葉県社会福祉協議会）

㊥首藤会長理事（千葉県生協連）



懇談の様子



日 時：2025年2月17日（木）10：00～12：00

開催方法：千葉県生協連会議室 Zoom を活用した Web 会議

（敬称略）

出席者：北村・齊藤（パルシステム千葉）

オブザーバー：佐藤・山田（日本生協連）

事務局：尼崎・依光（県生協連）



内 容：

## 1. 学習 令和7年度千葉県食品衛生監視指導計画(案)について

講師	千葉県健康福祉部衛生指導課	食品衛生監視班
	班長	小野寺 功さん
	主査	坂倉 佳佑さん
	副主査	柴田 大輔さん

千葉県生協連では、毎年千葉県が食品衛生法に基づき策定する食品衛生監視指導計画(案)へ、意見を提出しています。今年度も事前学習として、千葉県健康福祉部衛生指導課食品衛生監視班の小野寺さん、坂倉さん、柴田さんから「令和7年度千葉県食品衛生監視指導計画(案)」と令和6年度の実施状況について、ご説明いただきました。講師を含み、9人が参加しました。



講師：柴田 大輔さん

### ◆令和7(2025)年度千葉県食品衛生指導計画(案)について

令和7年度千葉県食品衛生監視指導計画(案)における重点や昨年度の計画からの変更点など、その特徴などについてご説明いただきました。

今年度の特徴として機能性表示食品と特定保健用食品の健康被害情報の提供義務が追加されたこと、また重点監視事項として例年と同じく、食中毒予防対策、表示の適正化、集団給食施設の衛生管理などが挙げられている点などをご説明いただきました。監視指導の実施体制や食品の収去検査についてもご説明いただき「この計画は千葉県としての特性を考慮し、安全・安心な食品の提供を目指している」と話されました。説明の最後に、新たな試みとして、最近増加しているアニサキスによる食中毒の予防啓発動画を紹介していただきました。



班長：小野寺 功さん

その後の意見交換では、食品衛生法や表示法の改正後の事業者の対応状況、「食べ残しの持ち帰り促進ガイドライン」、機能性表示食品の製造施設に対する立ち入り検査や違反食品の回収・廃棄の確認方法などについての質問に対し、丁寧にご説明くださいました。また、輸入食品の地方自治体での監視状況、健康食品の製造管理体制についてもお話しいただきました。生協連からは、最近発生した真空パック形態のレトルト食品と要冷蔵食品の保存方法の誤認による食中毒事故や、リステリア菌による食中毒防止の啓発などについて、積極的な注意喚起や啓発をお願いし、受け止めていただきました。

終了後の委員会では、生協連の意見書の内容と提出までの手順を確認しました。

## 2. 各生協からの報告

### ○パルシステム千葉

- ・2024年12月20日（金）～2025年2月24日（月）まで、〈みそフェス〉開催中です。各配送センター等で、PLA（※パルシステム・ライフアシスタント。組合員の立場で、パルシステムの理念や商品に関する情報を習得し、多くの組合員に商品の価値を伝える活動を行っています）が講師となり、味噌作りの講座を開催しています。簡単袋味噌や、大豆ドライパックを使用したお手軽味噌など様々です。また、今年度は、「#みそのあるくらし」をつけた投稿や、公式 SNS の発信へのいいね・リポスの件数をカウントし、件数に応じて、子ども食堂に PB「国産具材の美味しい味噌汁（フリーズドライ）3種8食入」を提供する取り組みをパルシステム全体で実施しています。

### ○生活クラブ生協

- ・12月8日（日）に「虹いろフェスタ」を千葉本部で開催し、約600人の参加がありました。当日は16の生産者とともに消費材をアピールし、餅つきやヘッドスバなどのイベントとともに盛り上がり、加入もありました。
- ・12月12日（木）にビオサポマイスター連絡会主催で「国産ブレンドなたね油/米澤製油株（熊谷市）」の StepUp 点検（自主監査）を行いました。生活クラブの自主基準に沿って、遺伝子組み換えでない国産なたね 30%オーストラリア産 70%を使用し、薬剤を使わない製造を行っていることを確認しました。
- ・1月は、各ブロックにて熊本の生産者「きばる」の甘夏を使った企画を行っています。水俣病から立ち上がった生産者の、農薬を削減した甘夏のマーマレードやピールを作って利用を呼びかけています。

### ○コープみらい

- ・ラブコープ商品オンライン工場産地交流会に参加しました。今年55周年を迎える「co-op セフターシリーズ」1960年代「環境と安全に配慮した洗剤が欲しい」という組合員の要望を受け誕生したセフターシリーズを通して組合員とともに進める商品づくりについて学びました。

### ○なのはな生協

- ・本部主催では、みそづくり講習会を1月14日に開催しました。昨年と同様、「はじめての！手づくりみそセット」で仕込んだ味噌を各自お持ち帰りいただきました。
- ・地域のエリア活動では、11月27日に北部エリアで秋川牧園さんの若鶏の学習会と試食、12月10日は東・中部エリアでスタイルブレッドさんから冷凍パンのこだわり 商品やおいしい食べ方、アレンジ方法などを紹介いただきました。また、1月27日には西部エリアで「萌え断フルーツサンドを作ろう」（萌え断とは食べ物の断面が美しくカラフルでインパクトがある様子）を開催しました。皆さんとても楽しそうに作って、食べて、おしゃべりして楽しいエリア会になりました。

以上

# 2024年度第2回広報担当者・消費者行政連絡会報告



1. 日 時：2025年2月20日（木）10：00～10：40
2. 開催方法：Zoom を活用した Web 会議
3. 出席：千葉県環境生活部くらし安全推進課 消費者安全推進室 防犯対策推進室  
交通安全対策室 より3名  
パルシステム千葉・コープみらい・生活クラブ 千葉県生協連 より5名
4. 概 要

2月20日（木）、Zoom を活用したオンライン会議で2024年度第2回広報担当者・消費者行政連絡会を開催し、千葉県環境生活部くらし安全推進課、会員生協の広報担当者、県連事務局合わせて8名が参加しました。



参加者のみなさん

消費者行政連絡会は消費者問題に関連する行政との意見交換や、連携の具体化を目的に開催しています。千葉県が県民に向けた広報活動について、千葉県内の生協が自生協の広報媒体を活用して協力しています。

会員生協からは、2024年度下期に共通テーマでおこなった「冬の交通安全週間飲酒運転撲滅」キャンペーンの掲載記事、その他について報告がありました。千葉県からは、2025年度の上期の統一広報「消費者月間」について報告がありました。重点的に行う掲載内容のほか、通年でも掲載可能な事例について説明がありました。

協議事項では、昨年度の振り返りをおこないました。

次年度の開催スケジュールについては事務局より後日連絡することとします。

## 各生協の掲載紙面の一部



千葉県生協連(会報 12月号)



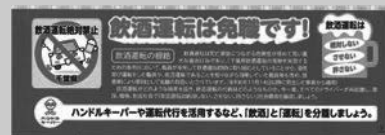
なのはな生協配布チラシ



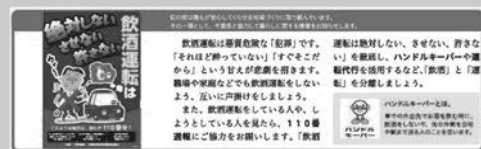
パルシステム(パルノート 12月号)



コープみらい(ちばインフォメーション 11/25号)



千葉県庁生協(生協だより冬号)



生活クラブ千葉(コルザ 1月号)



**千葉県及び千葉県に対し、令和7年度食品衛生監視指導計画（案）  
への意見を提出しました**

千葉生協連では食の安全に関するリスクコミュニケーションの一つとして、毎年千葉県と千葉市の食品衛生監視指導計画（案）に関する意見を提出しています。今年度も千葉市と千葉県に対して意見を提出しました。

**令和7年度千葉県食品衛生監視指導計画(案)に対するご意見の記入票**

- 1 送付先 千葉県健康福祉部衛生指導課食品衛生監視班  
 (1)住 所 〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号  
 (2)電 話 043-223-2626  
 (3)ファクシ 043-227-2713  
 (4)Eメール eisi2@mz.pref.chiba.lg.jp
- 2 受付期間 令和7年1月27日(月)から令和7年2月25日(火)まで  
 (令和7年2月25日(火)必着とさせていただきます。)

3 ご意見記入欄

ページ	項目名	ご意見の内容
	第3の2「重点監視指導事項」 (1)	カンピロバクターによる食中毒事故を防ぐため、食肉事業者、飲食業者、総菜・弁当製造事業者へのHACCPに基づく衛生管理の徹底と一層の注意喚起、指導などをお願いします。また、事業者はもちろん消費者へも、鶏肉などの生食または加熱不十分な状況での喫食による食中毒、ギランバレー症候群など具体的な被害事例を伝えるなどの注意喚起が必要だと考えます。また、アニサキスによる食中毒については、事業者への監視指導項目の徹底だけでなく、消費者への注意喚起の強化も求めます。
	第3の2「重点監視指導事項」 (2)ア	県でも、飲食事業者がアレルギー原料の明示や十分な説明をおこなうための体制づくりへの支援強化をお願いします。2025年3月31日にくるみの表示義務が完全施行され、2025年内にカシューナッツを特定原材料に、ピスタチオを表示推奨品目に加えるという表示基準の変更が予定されていると聞きました。この機会に事業者・消費者へ、食物アレルギーに対する啓発強化をお願いします。
	第3の2「重点監視指導事項」 (3)エ、オ	毒性を持つ食品の誤食を防ぐため、直販所などで販売されている農水産物への監視指導の更なる強化をお願いします。昨年もイヌサフランの誤食事故(北海道)、毒キノコの死亡事故(長野県)が発生しています。以前千葉県でも、フグが直売所で販売されていた事例もありました。生産者や消費者を含めた関係者に対し、有毒な農水産物に関する情報提供、広報啓発も必要と考えます。
	第3の2「重点監視指導事項」	最近ではネットでの食品販売も増え、冷凍食品などの無人販売や自動販売機も見かけます。非対面で販売される食品に対しても、安全性

	(3)	とともに消費者の手元に届くまで衛生管理の確認を積極的に実施してください。あわせて、フードチェーンの最後のバトンを受け取る消費者に対しても、家庭までの持ち帰り時の温度管理や喫食までの衛生管理についての注意喚起をお願いします。
第3の2「重点監視指導事項」	(3) オ	コメの流通に関して、異業種が多く参入していると報道されています。コメ流通に関わった経験のない事業者のコメの保管・管理状況の確認を要望します。また、アフラトキシンなどのカビ毒に汚染されたコメが市中に出回らないよう、監視の強化を求めます。
第3の1 共通監視指導事項	(1)	紅麹サプリメントによる健康被害発生後、天然抽出物等を原材料とする錠剤、カプセル剤等食品（サプリメント形状の加工食品）はGMP(医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理に関する基準)に基づいた製造が必須となりました。が、まずは機能性表示食品製造事業者にHACCP(危害要因分析必須管理点)に基づいた製造が実施されているかの再点検と十分な監視指導を求めます。また、分業化しているともいわれる「健康食品」製造ですが、原薬、製剤、包装、などアウトソーシング先についても把握し、衛生管理についての助言、指導をお願いします。
第3の2「重点監視指導事項」	(6) (7)	
第5の1 立ち入り検査の方向性		医薬品成分含有食品による健康被害を防ぐため、異物混入や指定成分等の有無の確認、指定成分に類する成分を含む食品の販売の有無など、いわゆる「健康食品」などを扱う製造事業者、販売事業者への監視指導を強化してください。合わせて、事業者から健康被害に関する情報提供があった場合は、消費者に向けた速やか且つ積極的な公表と注意喚起をお願いします。
第3の2「重点監視指導事項」	(8)イ.	原料原産地の誤記、原材料の順番、栄養成分の表示ミスといった安全性に問題ない場合は回収、廃棄せず、店頭でのポップ表示や訂正シールなどの簡便な修正が認められています。食品ロス削減の観点から、適切な廃棄とともに、安全性に問題のない食品の利用についての指導や助言をお願いします。
第3の2「重点監視指導事項」	(9)	「店で食べきることを前提に提供された食事」の持ち帰りについても、重点施策に加えてください。食品ロス対策として「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」が公表され、事業者、消費者に対して、食中毒防止のための行動指針が示されました。食品ロス削減の施策ですが「店で食べきることを前提に提供された食事を、持ち帰って喫食すること」の安全性担保のためには、事業者と消費者の相互理解が重要と考えます。双方への広報、啓発、助言など、食品安全行政部局の積極的な取り組みを求めます。
第3の2「重点監視指導事項」	(9)オ	半調理品や再加熱が必要な食品については、十分な加熱を求めるなど調理上の注意喚起も含めてください。また、宅配時の衛生管理も問題になる場合があります。項目として「宅配を担当する従業員への衛生指導」を加えてください。キッチンカーの衛生管理について

		も、店舗に準じ、改正食品衛生法に沿った衛生管理方法の徹底を図るよう監視指導をお願いします。屋号、連絡先、アレルギー表示などを消費者に分かりやすく掲示することも事業者には推奨いただきたくお願いします。
第9		国では、食品衛生基準行政の消費者庁移管を受け「食品のリスク管理に関するリスクコミュニケーションの推進に向けた消費者庁と食品安全委員会の更なる連携強化について」が公表されました。「地方公共団体と連携し、各地の消費者団体や地域コミュニティ等による主体的なリスクコミュニケーションを促す取組(地域コミュニティ等における食品安全に関するリテラシーの向上支援等)をおこなう」と記されています。ぜひ、消費者庁、消費者行政部局とも連携し、消費者団体や自治会などと一緒に、食の安全に関する情報(法制度の解説、食中毒事例の解説など)、最新の知見などについての学習会を、食中毒予防強調月間などに合わせて開催してください。
第12		最近では、フードテックを用いた新たな育種技術(遺伝子組み換え、ゲノム編集技術、培養肉など)で作られた農水産物も販売されています。食を取り巻く状況の変化に対応するためにも職員の資質向上はもちろん、食品衛生監視員や食品衛生推進員を含め、指導・支援・助言のための人材確保が、喫緊の課題と考えます。令和7年度以降の人員確保と専門性のある職員に対する研修や育成、それに対する予算措置の強化もご検討ください。
追加項目		国では「食品寄附ガイドライン」が公表されました。中間支援のフードバンク、食品寄附を受け食事を提供することも食堂がおこなうべき事項が示されました。しかし、子ども食堂の中でも、食中毒予防、HACCPに沿った衛生管理などに関する情報や知見が乏しいところもあるかと思えます。地域住民が安心して運営・利用できるように、ガイドラインが求める衛生管理に対応すべく、助言、相談など継続的な衛生管理への支援をお願いします。また、フードパントリー、フードバンクの食品管理、食中毒予防の取り組みについても同様に、積極的な助言、支援をお願いいたします。
追加項目		2025年1月に、ボツリヌス菌による食中毒事故が発生しました。報道では、原因は容器包装詰加圧加熱殺菌食品(レトルト食品)とよく似た、まぎらわしい形態の食品であったとされています。消費者も表示を良く見る、保管方法の確認、膨張や味といった形態の変化にも注意が必要です。とくにこのような事故発生時こそ、県の広報媒体を使って、即時的に消費者に注意喚起をおこなうことが、食中毒防止に有効と考えます。ぜひ、積極的な啓発活動をお願いします。

#### 4 ご意見提出者

(1) 氏名(法人の場合は法人名及び営業所名)

千葉県生活協同組合連合会 専務理事 尼崎 英之

(2) 住所 (法人の場合は本社又は営業所の住所)

千葉県千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館5階

(3) 電話番号 (法人の場合は本社又は営業所の電話番号)

043-224-7753

千葉市保健福祉局医療衛生部生活衛生課御中

## 令和7年度千葉市食品衛生監視指導計画(案)に対する意見

意見提出者 千葉県生活協同組合連合会 専務理事 尼崎英之  
住所 千葉市中央区中央4-13-10千葉県教育会館5F  
電話 043-224-7753

千葉市におかれましては、日頃より食の安全確保へご尽力いただきまして、心から敬意を表します。また、私共生活協同組合の事業や活動へのご指導、ご協力に対してお礼申し上げます。

令和6年度、国では食品衛生基準行政が厚生労働省から消費者庁へ移管されました。12月に「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」「食品寄附ガイドライン」の公表、令和7年度に向け「食品表示基準」の改正、「食品期限表示ガイドライン」の見直し、紅麹サプリメントによる健康被害から「食品表示法」の改正がおこなわれるなど、食の安全に関する制度改正が進んでいます。改めて、消費者も食の安全に対する知見を深め、理解する事の大切さを感じているところです。

以下の通り、令和7年度千葉市食品衛生監視指導計画(案)に対して、意見を述べさせていただきます。

- (1) カンピロバクターによる食中毒事故を防ぐため、食肉事業者、飲食業者、総菜・弁当製造事業者への HACCP に基づく衛生管理の徹底は食中毒防止の基本と考えます。一層の注意喚起、指導などをお願いします。また、事業者はもちろん消費者へも、鶏肉などの生食または加熱不十分な状況で食するリスクの高さ、食中毒だけでなくギランバレー症候群などの疾患を発症する場合もあるなど、具体的な被害事例を伝えるといった注意喚起が必要だと考えます。
- (2) 鮮魚を提供する事業者、また消費者に対し、アニサキスに関する情報提供や注意喚起の強化をお願いします。全国の食中毒発生状況を見ると、アニサキスによるものが第1位となっています。輸送経路の発達やコールドチェーンの進歩により、鮮魚を冷凍せずに生食用として消費者に提供できるようになったことも一因と聞きました。新鮮な水産物を安全に喫食できるよう、鮮魚卸業、鮮魚販売店、飲食店、消費者に対し注意喚起の広報をお願いします。
- (3) 非対面販売の食品に対する、安全性はもちろん、表示（賞味及び消費期限、アレルゲン、栄養成分、カロリー等）の適切性、安全性を保つ保管状況など、監視強化をお願いします。調理品のデリバリーや持ち帰り、生鮮食品のネット販売、無人販売や自動販売機など、食品の販売方法も多様化しています。製造事業者、販売事業者、消費者へ、喫食までの保管や管理（保冷・冷凍など）への注意喚起をお願いします。
- (4) 大規模イベントなどで大量製造、販売される食品及び事業者に対し、一層の監視指導の強化を求めます。コロナ後の新規参入や営業を再開した食品製造事業者の中には、食中毒防止への知見が不十分なところや、作業手順の管理が甘くなっているところもあるかと思います。特にイベントなどで大量に食品を扱う事業者には、当日の監視とともに、食品の保存や HACCP に沿った衛生管理など、事前の作業工程についても指導強化を求めます。
- (5) 毒性を持つ食品の誤食を防ぐため、直販所などで販売されている農水産物への監視指導の強化をお願いします。昨年イヌサフランの誤食事故（北海道）、毒キノコの死亡事故（長野県）が発生しています。以前千葉県でも、フグが直売所で販売されていた事例もありました。生産者や消



費者を含めた関係者に対し、有毒な農水産物に関する情報提供、広報啓発も必要と考えます。

- (6) 消費者の健康に大きく関わるアレルギー表示の監視指導をお願いします。飲食事業者に対しては食物アレルギーに関する情報提供が義務づけられていませんが、アレルギー原料の明示、十分な説明をおこなうための体制づくりを進めるよう、働きかけをお願いします。国では2025年4月からくみの表示義務が完全施行、年内にもカシューナッツを特定原材料に、ピスタチオを表示推奨品目に加える方針を公表しています。表示基準の変更を機に、事業者・消費者へ啓発の強化をお願いします。
- (7) 紅麹サプリメント事件後、国では今後、天然抽出物等を原材料とする錠剤、カプセル剤等食品（サプリメント形状の加工食品）についてはGMP(医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理に関する基準)に基づいた製造が必須となりました。しかしまずは、食品事業者としてHACCP(危害要因分析(に基づく)必須管理点)に基づいた製造の再確認と十分な監視指導を求めます。医薬品成分が含まれる「いわゆる健康食品」のインターネット販売や個人輸入による健康被害についても、事業者への十分な監視指導と消費者への注意喚起をお願いいたします。
- (8) 国では、食品ロス対策として「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」、「食品寄附ガイドライン」が公表されました。「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」では食中毒防止の観点から事業者、消費者に対してそれぞれ求められる行動指針が示されています。また「食品寄附ガイドライン」では、中間支援のフードバンク、食品寄附を受け食事を提供することも食堂がおこなうべき事項が示されました。これらは食品ロス対策ではありますが、どちらも食品安全、食中毒予防の側面が重要なポイントとなっています。ステーキホルダーへの広報、啓発、注意喚起や助言など、食品安全行政関連部局の積極的な取り組みを求めます。
- (9) 既存の子ども食堂の中でも、食中毒予防、HACCPに沿った衛生管理などに関する情報や知見を持たないところも多いのではないかと思います。「食品寄附ガイドライン」で求める衛生管理についての啓発、助言、相談など、地域住民が安心して運営・利用できるように、保健所も注視し継続的な衛生管理への支援をお願いします。また、フードパントリー、フードバンクの食品管理、食中毒予防の取り組みについても同様に、丁寧な説明や助言をお願いいたします。
- (10) 国では、食品衛生基準行政の消費者庁移管を受け「食品のリスク管理に関するリスクコミュニケーションの推進に向けた消費者庁と食品安全委員会の更なる連携強化について」が公表されました。「地方公共団体と連携し、各地の消費者団体や地域コミュニティ等による主体的なリスクコミュニケーションを促す取組(地域コミュニティ等における食品安全に関するリテラシーの向上支援等)をおこなう」と記されています。ぜひ、消費者庁や千葉県消費生活センターとも連携し、市内の消費者団体や自治会などと一緒に、食の安全に関する情報(法制度の解説、食中毒事例の解説など)、最新の知見などについての学習会を、食中毒予防強調月間などに合わせて開催してください。
- (11) 法や制度の改正、食を取り巻く状況変化などに対応できるよう、関連部局の人員増と予算の強化を求めます。フードテックを用いた新たな育種技術(遺伝子組み換え、ゲノム編集技術、培養肉など)を用いた農水産物の販売も始まっています。食を取り巻く状況の変化に対応するためにも職員の資質向上はもちろん、食品衛生監視員や食品衛生推進員を含め、指導・支援・助言のための人材確保が、喫緊の課題と考えます。令和7年度以降の人員確保及び増員、専門性のある職員に対する研修や育成、それに対する予算措置もご検討ください。 以上

## 千葉県生活協同組合連合会組織概要

創 立 1949 年

会長理事 首藤 英里子

会 員 12 生協

準 会 員 2 生協

所 在 地 千葉市中央区中央 4-13-10

千葉県教育会館 5 階

# 千葉県生活協同組合連合会会員一覧

生活協同組合コープみらい

千葉県本部所在地 千葉市中央区新田町 36-15  
HP アドレス <https://mirai.coopnet.or.jp/>

生活協同組合パルシステム千葉

所在地：船橋市本町 2-1-1 船橋スクエア 21 4F  
HP アドレス <https://www.palsystem-chiba.coop/>

生活クラブ生活協同組合

所在地：千葉市美浜区真砂 5-21-12  
HP アドレス <https://chiba.seikatsuclub.coop/>

なのはな生活協同組合

所在地：千葉市稲毛区長沼原町 678-2  
HP アドレス <https://nanohana-coop.net/>

千葉県庁生活協同組合

所在地：千葉市中央区市場町 1-1  
HP アドレス <http://www.chibakenseikyo.or.jp/>

千葉大学生生活協同組合

所在地：千葉市稲毛区弥生町 1-33  
HP アドレス <http://www.univcoop.jp/chiba-u/>

東邦大学消費生活協同組合

所在地：船橋市三山 2-2-1  
HP アドレス <https://www.univcoop.jp/toho/>

千葉商科大学生活協同組合

所在地：市川市国府台 1-3-1  
HP アドレス <http://www.univcoop.jp/cuc/>

千葉県学校生活協同組合

所在地：千葉市中央区中央 4-13-10 千葉県教育会館新館 6F  
HP アドレス <https://www.jcgsk.com/>

生活協同組合ちば住宅コープ

所在地：船橋市前原西 2-12-7 津田沼第一生命ビルディング 6F  
HP アドレス <http://www.cjcoop.or.jp/>

千葉県高齢者生活協同組合

所在地：千葉市美浜区真砂 5-21-12  
HP アドレス <http://chiba-koureiyou.sakura.ne.jp/>

千葉県勤労者共済生活協同組合

所在地：千葉市中央区弁天 1-17-1  
HP アドレス <http://www.zenrosai.coop/>

〈準会員〉東都生活協同組合

所在地：東京都世田谷区船橋 5-28-6 吉崎ビル 4 F  
HP アドレス <http://www.tohto-coop.or.jp/>

〈準会員〉常総生活協同組合

所在地：茨城県守谷市本町 281  
HP アドレス <https://www.coop-joso.jp/>



SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS



千葉県生協連 HP はこちら



**千葉県生活協同組合連合会**

千葉市中央区中央 4-13-10 (千葉県教育会館 5F)  
tel. 043-224-7753 fax. 043-225-3459  
<http://chiba-kenren.jp/>



**国際協同組合年**

協同組合はよりよい世界を築きます

千葉県生活協同組合連合会は 2025 国際協同組合年に賛同しています

千葉県生活協同組合連合会は持続可能な開発目標 (SDGs) 達成に向けて取り組んでいます。ちばSDGs パートナー 124 号